

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-213748(P2019-213748A)

【公開日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-051

【出願番号】特願2018-113260(P2018-113260)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月31日(2021.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

当否判定で当選すると特別遊技を行う弾球遊技機であって、

始動口への入球に起因して数値データを抽出し、抽出した前記数値データを保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記保留記憶に係る前記数値データに基づき前記当否判定を行う当否判定手段と、

前記保留記憶に基づく前記当否判定が行われる前に、該保留記憶に係る前記数値データを確認する確認手段と、

複数の種類の対応図柄のうちのいずれかを、前記保留記憶に対応して表示することで、該保留記憶に係る前記数値データに基づく前記当否判定について、表示した前記対応図柄の種類に基づく信頼度を示す手段であって、前記信頼度とは、前記当否判定で当選する可能性の度合いである表示手段と、

前記確認手段による前記保留記憶に係る前記数値データの確認結果、又は、前記保留記憶に基づく前記当否判定の結果に基づき、表示中の前記対応図柄に替えて他の種類の前記対応図柄を表示する変化演出を行うと共に、前記変化演出が行われることを示唆する前兆演出を行う演出手段と、を備え、

前記演出手段は、前記前兆演出として、前記変化演出が行われる通常前兆演出と、前記変化演出が行われない擬似前兆演出とを行い、

前記演出手段は、一定以下の信頼度の前記対応図柄に対応して2回以上の回数であるX回の前記擬似前兆演出を行うことで、該対応図柄に対応してX-1回の前記擬似前兆演出を行ったときよりも、該対応図柄に対応する前記保留記憶に基づく前記当否判定について、より高い前記信頼度を示すこと、

を特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題に鑑みてなされた請求項1に係る発明は、当否判定で当選すると特別遊技を行

う弾球遊技機に関する。該弾球遊技機は、始動口への入球に起因して数値データを抽出し、抽出した数値データを保留記憶として記憶する保留記憶手段と、保留記憶に係る数値データに基づき当否判定を行う当否判定手段と、保留記憶に基づく当否判定が行われる前に、該保留記憶に係る数値データを確認する確認手段と、複数の種類の対応図柄のうちのいずれかを、保留記憶に対応して表示することで、該保留記憶に係る前記数値データに基づく前記当否判定について、表示した前記対応図柄の種類に基づく信頼度を示す手段であって、前記信頼度とは、前記当否判定で当選する可能性の度合いである表示手段と、確認手段による保留記憶に係る数値データの確認結果、又は、保留記憶に基づく当否判定の結果に基づき、表示中の対応図柄に替えて他の種類の対応図柄を表示する変化演出を行うと共に、変化演出が行われることを示唆する前兆演出を行う演出手段と、を備える。演出手段は、前兆演出として、変化演出が行われる通常前兆演出と、変化演出が行われない擬似前兆演出とを行う。そして、前記演出手段は、一定以下の信頼度の前記対応図柄に対応して2回以上の回数であるX回の前記擬似前兆演出を行うことで、該対応図柄に対応してX-1回の前記擬似前兆演出を行ったときよりも、該対応図柄に対応する前記保留記憶に基づく前記当否判定について、より高い前記信頼度を示す。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0008】

なお、演出手段は、さらに、当否判定が行われると、演出図柄の変動表示を行うことと、該当否判定の結果を報知する図柄演出を行っても良い。また、表示手段は、保留記憶に対応して、保留図柄を対応図柄として表示すると共に、保留記憶に基づく当否判定が行われると、変動中図柄を対応図柄として表示しても良い。また、保留記憶の発生後、図柄演出により該保留記憶に基づく当否判定の結果が報知されるまでの期間に、X回の擬似前兆演出が行われた対応図柄に対応する保留記憶に基づく当否判定の信頼度は、該期間にX回の擬似前兆演出の行われていない同じ種類の対応図柄に対応する保留記憶に基づく前記当否判定の前記信頼度よりも高くても良い。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0009】

上記構成によれば、保留記憶の発生時から、図柄演出により該保留記憶に基づく当否判定の結果が報知されるまでの期間にわたって、前兆演出により大当たりへの期待感を高めることができる。

また、演出手段は、X回の擬似前兆演出が行われた対応図柄を、別の図柄に変化させても良い。